

(証券コード：2195)  
平成30年3月12日

株 主 各 位

本店所在地 京都府京都市中京区烏丸通押小路上路  
秋 野 々 町 5 3 5 番 地  
アマタホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 熊 野 英 介

## 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月26日（月曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年3月27日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス2階 祇園
  3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項
    1. 第8期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監  
査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第8期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件
  - 第3号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

以 上

---

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
※株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.amita-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用情勢の改善や輸出の増加、企業の設備投資の拡大を背景に、景気は緩やかな回復が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、価値創出にこだわり、事業採算性を追求する～収益が上がる体質改善～をスローガンに、事業の強化及び拡充を進めてまいりました。具体的には、国内事業においてはインサイドセールス部門の強化や全社的な業務効率化を積極的に推進してまいりました。また、海外事業では当社の連結子会社とベルジャヤグループとの合弁会社であるAMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.において5月にマレーシア セランゴール州にてアマタグループにとって海外では初のセメントリサイクル工場となるAKBK循環資源製造所を開所し8月から出荷を開始するなど、マレーシアにおける100%リサイクルサービスを本格的に展開してまいりました。

一方で当社の連結子会社である台湾阿米達股份有限公司では、昨年開所した台湾循環資源製造所(台湾彰化県)において操業安定化に向けて安全対策や作業効率の改善を進めてまいりましたが、台湾国内の事業において、太陽電池市場の生産効率競争に伴う業界生産設備の技術革新によって、同国における太陽電池大口取引先の生産設備が変更となり、当初計画していた取扱量が未達になりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高はほぼ前期並みで推移し、4,803,630千円(前期比1.6%増、前期差+73,939千円)、営業利益は80,186千円(前期比2.9%増、前期差+2,237千円)、経常利益は為替差益の増加等により114,327千円(前期比111.9%増、前期差+60,366千円)となりました。また、台湾において太陽電池大口取引先の製造設備変更により、太陽電池市場に代わる半導体市場での取引を進めてまいりましたが、台湾循環資源製造所に設置している固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は337,186千円(前期比一、前期差△310,937千円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① 地上資源事業

地上資源製造（100%リサイクル）やリサイクルオペレーション、企業のサステナブル戦略の立案・実行に関する各種コンサルティング、廃棄物管理業務支援などを行うこのセグメントでは、売上高はほぼ前期並みで推移し、4,671,113千円（前期比2.4%増、前期差+109,084千円）、営業利益は昨年開所した台湾循環資源製造所における製造原価の増加等により147,428千円（前期比17.6%減、前期差△31,461千円）となりました。

#### ② 環境ソリューション事業

調査・研究、FSCやMSCなどの認証関連サービスの提供を行うこのセグメントでは、認証関連サービスが順調に推移したものの、国内、海外での調査、研究委託業務の減少に伴い、売上高は132,516千円（前期比21.0%減、前期差△35,144千円）となりました。営業損失は販売管理費の削減効果により67,242千円（前期比一、前期差+33,698千円）となりました。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は67,854千円であり、主に新たな財務会計及び販売購買システムにかかる投資を行っております。

### (4) 対処すべき課題

企業の取り巻く状況に目を向けますと、人口拡大に伴う急速な成長により課題が増加する国際社会と、人口減少により規模の収縮する国内経済という経済環境の変化と共に、気候変動、エネルギー・資源問題等の環境制約が顕著になってきています。こうした状況の中、企業は環境対応について手探りの不安定な事業運営を行わざるを得ず、事業環境変化の早期発見や柔軟かつスピード感のある対応とこれらを乗り切る事業力が必要不可欠となるため、環境リスクと環境コストの同時低減を実現させる課題解決のニーズが高まっております。

このような経営環境の中で当社グループは収益力の回復と経営基盤の強化に向けて、以下の諸施策を実施してまいります。

### ① 地上資源事業における独自サービスの提供拡大及びリサイクルサービスの拡充

企業の持続的な発展を支援する統合支援サービス「The Sustainable Stage」の提供拡大やリサイクルサービスの拡充を進めてまいります。具体的には緊急度の高い案件を短期間で分析・検討・調整・契約まで行う受注体制を強化し、利益率の高い緊急案件の受注拡大を図ります。また、全国展開する資源製造プラットフォームを駆使したリサイクル提案の強化や、新規リサイクル製品の開発・製造の拡充により新規顧客の開拓を進めてまいります。製造面では、これまで実施してきた製造方法の効率化や低コスト化に向けた取り組みを継続し、競争力を強化してまいります。また、バイオガス施設「南三陸BI0」の水平展開と地域内資源循環システムの確立を推進してまいります。

### ② 海外展開の推進

台湾循環資源製造所において抜本的な計画の見直しを行うとともに、マレーシアにて5月に稼働したAKBK循環資源製造所では引き続き現地のパートナー企業と連携し、安定稼働や営業力の強化による収益改善に努めてまいります。

### ③ 組織改革の推進

既存顧客の深耕や商品提案力の向上を重視した営業体制へ再編ならびに商品開発部門の強化により、顧客への課題解決力・提案力を高め、提供する環境価値の向上を目指してまいります。

## (5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは3期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においては371,780千円の減損損失を計上して純資産が大きく減少するなど、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社といたしましては、「(4) 対処すべき課題」に記載している諸施策を実施し収益力の回復と経営基盤の強化に努めてまいります。また、当連結会計年度及び過去2期いずれも営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローは黒字であり、上記諸施策の実施により今後も継続して営業キャッシュ・フローの黒字を確保することで、主要取引銀行等の支援体制も維持できることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
		平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期	(当連結会計年度) 平成29年12月期
		千円	千円	千円	千円
売 上 高		4,360,599	4,557,791	4,729,691	4,803,630
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)		△101,702	△10,214	53,960	114,327
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)		2,345	△99,062	△26,249	△337,186
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (単位円)		2.01	△84.72	△22.45	△288.38
総 資 産		3,737,231	4,141,247	4,230,376	3,802,291
純 資 産		703,043	603,153	568,837	214,306

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決 権比率	主要な事業内容
ア ミ タ 株 式 会 社	473,239千円	100.0%	地上資源製造(100%リサイクル)、リサイクルオペレーション、環境認証審査
株式会社アマタ持続可能経済研究所	20,000千円	100.0%	環境に関わる調査・研究
台灣阿米達股份有限公司 (台湾)	5,000千円	100.0% (100.0%)	地上資源製造
AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)	2,300千リンギット	100.0% (100.0%)	地上資源製造

(注)議決権比率の( )内は、間接所有に対する割合(%)を内数で示しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	アマタ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	941,848千円
当社の総資産額	2,261,154千円

(8) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
地上資源事業	地上資源製造（100%リサイクル）やリサイクルオペレーション、企業のサステナブル戦略の立案・実行に関する各種コンサルティング、廃棄物管理業務支援
環境ソリューション事業	環境認証審査、環境に関わる調査・研究

(9) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

①当社

本店 京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地

②重要な子会社

(1) アミタ株式会社

本店 東京都千代田区九段北三丁目2番4号

循環資源製造所 全国6箇所（宮城県、茨城県、神奈川県、京都府、兵庫県、福岡県）

(2) 株式会社アマタ持続可能経済研究所

本店 京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地

(3) 台湾阿米達股份有限公司

本店 彰化縣線西鄉溝内村11鄰彰濱西一路10號

(10) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比 増減
164名	+3名

(注) 従業員数には、派遣社員27名、臨時社員34名は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
33名	△7名	37.25歳	6.55年

(注) 1. 平均勤続年数について、当社グループからの転籍者については、勤続年数を通算して算出しております。

2. 従業員数には、派遣社員2名、臨時社員9名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	430,544
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	389,100
株 式 会 社 福 岡 銀 行	255,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	249,044

(12) その他企業集団の現況に関する重要な状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,169,233株（自己株式191株を除く。）
- (3) 株主数 432名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
熊野 英介	372,940	31.90
株式会社山崎砂利商店	267,400	22.87
アマタ社員持株会	60,360	5.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	37,300	3.19
近藤 定典	22,100	1.89
カブドットコム証券株式会社	21,200	1.81
白石 恭隆	20,000	1.71
株式会社みずほ銀行	20,000	1.71
株式会社三井住友銀行	20,000	1.71
玉田 博之	18,000	1.54

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
熊野英介	代表取締役会長兼社長	アマタ株式会社取締役会長
佐藤博之	専務取締役	アマタ株式会社代表取締役
長谷川孝文	取締役	
清水太朗	取締役	
唐鎌真一	取締役	
石田秀輝	取締役	合同会社地球村研究室代表社員
杉本憲一	常勤監査役	
中川雅文	監査役	公認会計士、税理士、中川公認会計士事務所所長、サイボウズ株式会社監査役
名越秀夫	監査役	弁護士、生田・名越・高橋法律特許事務所代表、株式会社キャピタル・アセット・プランニング取締役、ソフトブレン株式会社監査役

- (注) 1. 取締役のうち、石田秀輝氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 監査役中川雅文、監査役名越秀夫の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 監査役中川雅文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	78,515千円 (1,860千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	16,423千円 (4,800千円)
合計	11名	94,938千円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額は、平成23年3月28日開催の第1期定時株主総会決議において、それぞれ年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）及び年額30,000千円以内と定められております。
2. 取締役及び監査役の報酬等の額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数人は、取締役6名、監査役3名であります。



#### (4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況

取締役石田秀輝氏は、合同会社地球村研究室の代表社員を兼務しております。なお、当社は、合同会社地球村研究室との間に利害関係はありません。

監査役中川雅文氏は、中川公認会計士事務所の所長及びサイボウズ株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は、中川公認会計士事務所及びサイボウズ株式会社との間に利害関係はありません。

監査役名越秀夫氏は、生田・名越・高橋法律特許事務所の代表、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの取締役及びソフトブレン株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は、生田・名越・高橋法律特許事務所、株式会社キャピタル・アセット・プランニング及びソフトブレン株式会社との間に利害関係はありません。

##### ②主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
石田 秀輝	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全13回に出席し、環境分野での豊富な経験と知見に基づき、議案審議等につき必要な発言を行っております。
中川 雅文	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全13回に出席、及び監査役会全14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、意思決定の過程を監視し、議案審議等につき必要な発言を行っております。
名越 秀夫	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全13回に出席、及び監査役会全14回に出席し、弁護士としての専門的な見地から、意思決定の過程を監視し、議案審議等につき必要な発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
① 事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注)1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めている内部統制システムの基本方針は、以下の通りであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社並びに当社グループ会社の役員及び従業員を含めた「アマタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図るとともに高い道德観・倫理観を持ち良識に従った活動を行う。
  - ・「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、社外の弁護士またはコンプライアンス担当役員または法務担当部署を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、通報者には「コンプライアンス規程」に沿った通報者保護の対応をとるものとする。

### ②職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び子会社のコンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、当社においてそれぞれの主管部署を定め、適切に規程・ガイドラインの制定、教育等を行い、リスク管理体制を構築する。法務担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
- ・不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする経営危機対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### ④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社の取締役会については「取締役会規程」を定め、月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ・当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
- ・当社の取締役会で定めた年度予算を、当社グループ全体の目標とする。当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役会において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。

### ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社すべてに適用する行動指針としての「アマタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
- ・各グループ会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、当社管理担当部署は各グループ会社の管理を行う。
- ・当社の内部監査担当部署は当社及び各グループ会社の内部統制状況を評価し、監査の結果は当社の取締役会に報告する体制とし、各グループ会社の業務の運営については、「関係会社管理規程」において重要な事項を定め、当該規程に基づき当社取締役会において事前に承認を採るものとし、定期的に進捗状況の報告を行う。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（スタッフ）を設置する。
  - ・監査役は使用人（スタッフ）の権限、責務及び待遇について必要と認めた事項を取締役に求め、当該使用人（スタッフ）の取締役からの独立性を保つものとする。
  - ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の実行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人及び使用人等から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制、及び監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - ・子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、ただちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、当該部門は当社監査役へ報告を行う。
  - ・内部監査担当部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
  - ・監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるができる。
  - ・代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、CSRの取り組み（個人情報保護・機密情報管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、環境方針）をすべての役職員に周知徹底を図っております。

財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査担当部署が計画的に実施する内部監査において業務処理統制の検証を行っております。

コンプライアンスの状況については、常勤監査役と内部監査担当部署が連携して、計画的あるいは随時に実施する内部監査において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として、当社の代表取締役社長及び取締役会に対し報告を行っております。法務担当部署が中心となり、定期的なコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役社長に意見交換会を通じて報告を行っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。具体的には当期純利益の30%相当額を期末に配当することを目標といたしております。また、一方では業績に応じた弾力的な配当を行うことも株主の皆様への長期利益還元として重要な経営課題の一つと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流 動 資 産】</b>	<b>【1,826,447】</b>	<b>【流 動 負 債】</b>	<b>【1,816,139】</b>
現金及び預金	622,541	支払手形及び買掛金	538,923
受取手形及び売掛金	865,292	1年内返済予定の長期借入金	585,324
商品及び製品	51,949	リ ー ス 債 務	42,238
仕 掛 品	61,708	未 払 金	154,567
原材料及び貯蔵品	20,129	未 払 法 人 税 等	11,990
繰延税金資産	21,798	賞 与 引 当 金	54,766
そ の 他	183,026	前 受 金	188,492
		預 り 金	160,296
		そ の 他	79,539
<b>【固 定 資 産】</b>	<b>【1,975,844】</b>	<b>【固 定 負 債】</b>	<b>【1,771,846】</b>
(有形固定資産)	(1,676,247)	長 期 借 入 金	1,315,530
建物及び構築物	485,174	リ ー ス 債 務	73,928
機械装置及び運搬具	288,713	退職給付に係る負債	278,386
土 地	830,187	資 産 除 去 債 務	103,821
建設仮勘定	7,657	そ の 他	180
そ の 他	64,515		
(無形固定資産)	(71,736)	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,587,985</b>
(投資その他の資産)	(227,860)	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	44,121	<b>【株 主 資 本】</b>	<b>【240,020】</b>
繰延税金資産	3,030	資 本 金	474,920
そ の 他	180,708	資 本 剰 余 金	244,683
		利 益 剰 余 金	△479,399
		自 己 株 式	△183
		<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>【△25,713】</b>
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△25,713
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>214,306</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,802,291</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,802,291</b>

# 連結損益計算書

(自平成29年1月1日)  
(至平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,803,630
売 上 原 価		3,304,134
売 上 総 利 益		1,499,495
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,419,309
営 業 利 益		80,186
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	129	
為 替 差 益	24,218	
受 取 補 償 金	29,544	
そ の 他	11,080	64,973
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,224	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8,613	
そ の 他	3,995	30,832
経 常 利 益		114,327
特 別 損 失		
減 損 損 失	371,780	371,780
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		257,452
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,475	
法 人 税 等 調 整 額	14,258	79,733
当 期 純 損 失		337,186
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		337,186

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日  
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	474,920	244,683	△142,213	△183	577,206
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	-	-	△337,186	-	△337,186
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△337,186	-	△337,186
当 期 末 残 高	474,920	244,683	△479,399	△183	240,020

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	△8,368	△8,368	568,837
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	-	-	△337,186
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,345	△17,345	△17,345
当 期 変 動 額 合 計	△17,345	△17,345	△354,531
当 期 末 残 高	△25,713	△25,713	214,306



## [連結注記表]

### 【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 アミタ(株)、(株)アミタ持続可能経済研究所、台灣阿米達股份有限公司  
AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 (株)かみBIO
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

該当する会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物5年～50年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用しております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

3. ヘッジ方針

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【2】連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		1,920,226千円
2. 担保に供している資産	建物及び構築物	404,761千円 (78,510千円)
	機械装置及び運搬具	61,138千円 (61,138千円)
	土地	830,187千円
	投資その他の資産「その他」	9,209千円
上記に対応する債務	長期借入金	860,888千円 (134,600千円)
	(1年内返済予定の長期借入金含む)	

なお、上記( )内は、工場財団として担保に供している資産及びそれに対応する債務であり内数であります。

### 3. 保証債務

下記関連会社の金融機関及び親会社からの借入に対する債務保証額	129,150千円 (4,634千リット)
AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.	

### 4. 当座貸越契約

当連結会計年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は、次の通りであります。

当座貸越限度額	500,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	500,000千円

### 5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	6,619千円
------	---------

### 6. 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳累計額は、157,381千円であります。

## 【3】連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,169,424 株
------	-------------

### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 当連結会計年度末日における会社が発行している新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 【4】金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については当面は主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク等を回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。金利は主に固定ですが、変動金利の借入金については金利変動のリスクを伴っております。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、またデリバティブの利用においては、信用度の高い大手金融機関とのみ行うよう定めており、信用リスクを軽減しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	622,541	622,541	—
(2) 受取手形及び売掛金	865,292	865,292	—
資産計	1,487,834	1,487,834	—
(1) 支払手形及び買掛金	538,923	538,923	—
(2) 未払金	154,567	154,567	—
(3) 未払法人税等	11,990	11,990	—
(4) 預り金	160,296	160,296	—
(5) 長期借入金 (※)	1,900,854	1,904,827	3,973
負債計	2,766,631	2,770,605	3,973

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項  
資産

###### (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	44,121

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 【5】 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	183円29銭
1株当たり当期純損失	288円38銭

## 【6】重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行について)

平成30年2月26日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。

なお、本資金調達は有利発行に該当すると判断される可能性があるため、平成30年3月27日開催予定の当社定時株主総会において特別決議によって承認されることを条件といたします。

(募集概要)

1. 払込期日	平成30年4月2日
2. 発行新株式数	普通株式 177,800株
3. 払込金額	1株につき1,130円
4. 払込金額の総額	200,914千円
5. 増加する資本金の額	100,457千円 (1株につき565円)
6. 増加する資本準備金の額	100,457千円 (1株につき565円)
7. 募集方法	第三者割当
8. 資金の用途	子会社国内製造所の設備投資資金
9. 割当予定先及び割当株式数	株式会社辰巳商会 50,000株 三友プラントサービス株式会社 44,200株 株式会社エコマテリアル 26,500株 山口 典浩 22,100株 愛知海運株式会社 13,200株 富士運輸株式会社 10,000株 高島 隆三郎 8,800株 姫路港運株式会社 3,000株

## 【7】その他の注記

### 1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

#### (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

(単位：千円)

用途・場所	種類	金額
台湾阿米達股份有限公司 台湾循環資源製造所（台湾彰化県）	機械装置他製造設備	371,780

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

#### (3) 減損損失の金額

機械装置及び運搬具	199,236千円
建物及び構築物	169,698千円
有形固定資産「その他」	2,844千円
合計	371,780千円

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、製造所を基本単位としてグルーピングしております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

### 2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度より適用しております。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【245,157】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【624,564】</b>
現金及び預金	172,059	1年内返済予定の長期借入金	560,724
未収入金	52,487	未払金	32,421
前払費用	9,640	未払費用	12,731
繰延税金資産	5,840	未払法人税等	1,205
その他	5,130	賞与引当金	13,951
		その他	3,530
<b>【固定資産】</b>	<b>【2,015,996】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【1,216,163】</b>
(投資その他の資産)	(2,015,996)	長期借入金	1,168,830
関係会社株式	942,848	退職給付引当金	47,333
関係会社長期貸付金	1,667,999		
繰延税金資産	1,971		
その他	21,177		
貸倒引当金	△617,999		
		<b>負債合計</b>	<b>1,840,728</b>
		<b>純資産の部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	<b>【420,425】</b>
		(資本金)	(474,920)
		(資本剰余金)	(244,683)
		資本準備金	128,499
		その他資本剰余金	116,184
		(利益剰余金)	(△298,994)
		その他利益剰余金	△298,994
		繰越利益剰余金	△298,994
		(自己株式)	(△183)
		<b>純資産合計</b>	<b>420,425</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,261,154</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,261,154</b>



# 損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社受入手数料	561,228	561,228
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	518,475	518,475
営 業 利 益		42,752
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,955	
関係会社事業損失引当金戻入益	5,244	
そ の 他	669	24,869
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,487	
支 払 保 証 料	13,972	
貸倒引当金繰入額	105,207	
そ の 他	15	135,683
経 常 損 失		68,061
税 引 前 当 期 純 損 失		68,061
法人税、住民税及び事業税	10,220	
法人税等調整額	△7,811	2,409
当 期 純 損 失		70,470

# 株主資本等変動計算書

(自平成29年1月1日  
至平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	474,920	128,499	116,184	244,683	△228,523	△228,523
当 期 変 動 額						
当期純損失(△)	-	-	-	-	△70,470	△70,470
当期変動額合計	-	-	-	-	△70,470	△70,470
当 期 末 残 高	474,920	128,499	116,184	244,683	△298,994	△298,994

(単位：千円)

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△183	490,896	490,896
当 期 変 動 額			
当期純損失(△)	-	△70,470	△70,470
当期変動額合計	-	△70,470	△70,470
当 期 末 残 高	△183	420,425	420,425

## 〔個別注記表〕

### 【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要なヘッジ会計の方法

###### 1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用しております。

###### 2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

###### 3. ヘッジ方針

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

###### 4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【2】貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	57,489千円
長期金銭債権	1,667,999千円
短期金銭債務	6,786千円

### 2. 当座貸越契約

当事業年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は、次の通りであります。

当座貸越限度額	300,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	300,000千円

### 3. 保証債務

下記関連会社の金融機関借入に 対する債務保証額	88,830千円 (3,187千リンギット)
AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.	

## 【3】損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	561,228千円
販売費及び一般管理費	36,982千円
営業取引以外の取引による取引高	33,112千円

## 【4】株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 191株

## 【5】税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	45,990千円
貸倒引当金	189,231千円
退職給付引当金	14,508千円
投資有価証券評価損	6,124千円
その他	13,801千円
繰延税金資産小計	269,656千円
評価性引当額	△261,845千円
繰延税金資産合計	7,811千円

## 【6】 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アマタ㈱	所有 直接100%	金銭消費貸借 業務支援 債務被保証	受取利息(注3) 管理業務の受託(注1) 銀行借入に対する債務被保証(注2) 支払保証料(注2) 銀行借入に対する土地建物の担保受入(注5) 支払保証料(注5)	18,945 528,336 513,844 5,786 689,588 8,186	長期貸付金 未収入金	1,050,000 47,550
子会社	㈱アマタ持続可能経済研究所	所有 直接100%	資金の援助 業務支援	管理業務の受託(注1)	20,580	長期貸付金(注4) 未収入金	617,999 1,852
子会社	台湾阿米達股份有限公司	所有 間接100%	業務支援	管理業務の受託(注1)	12,312	未収入金	3,078
関連会社	AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.	所有 間接40%	債務保証	金融機関借入に対する債務保証(注6)	88,830 (3,187千円ネット)	—	—

(注1) 価格その他の取引条件は、当社発生費用を基礎に両社協議のうえ決定し、連結子会社より受けております。

(注2) 当社は、銀行借入に対して同社より債務保証を受けており、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

(注3) 資金の貸付については、当社の調達金利を基礎に市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注4) 子会社への貸倒懸念債権に対し、617,999千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、105,207千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注5) 土地及び建物の担保受入については、当社の銀行借入に対するものであり、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

(注6) 当社は、同社の金融機関からの借入に対し、出資割合に応じた債務に対して債務保証をしており、保証料は設定しておりません。

(注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 【7】 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	359円57銭
1株当たり当期純損失	60円27銭

## 【8】重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行について)

平成30年2月26日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。

なお、本資金調達是有利発行に該当すると判断される可能性があるため、平成30年3月27日開催予定の当社定時株主総会において特別決議によって承認されることを条件といたします。

(募集概要)

1. 払込期日	平成30年4月2日																
2. 発行新株式数	普通株式 177,800株																
3. 払込金額	1株につき1,130円																
4. 払込金額の総額	200,914千円																
5. 増加する資本金の額	100,457千円 (1株につき565円)																
6. 増加する資本準備金の額	100,457千円 (1株につき565円)																
7. 募集方法	第三者割当																
8. 資金の使途	子会社国内製造所の設備投資資金																
9. 割当予定先及び割当株式数	<table> <tr> <td>株式会社辰巳商会</td> <td>50,000株</td> </tr> <tr> <td>三友プラントサービス株式会社</td> <td>44,200株</td> </tr> <tr> <td>株式会社エコマテリアル</td> <td>26,500株</td> </tr> <tr> <td>山口 典浩</td> <td>22,100株</td> </tr> <tr> <td>愛知海運株式会社</td> <td>13,200株</td> </tr> <tr> <td>富士運輸株式会社</td> <td>10,000株</td> </tr> <tr> <td>高島 隆三郎</td> <td>8,800株</td> </tr> <tr> <td>姫路港運株式会社</td> <td>3,000株</td> </tr> </table>	株式会社辰巳商会	50,000株	三友プラントサービス株式会社	44,200株	株式会社エコマテリアル	26,500株	山口 典浩	22,100株	愛知海運株式会社	13,200株	富士運輸株式会社	10,000株	高島 隆三郎	8,800株	姫路港運株式会社	3,000株
株式会社辰巳商会	50,000株																
三友プラントサービス株式会社	44,200株																
株式会社エコマテリアル	26,500株																
山口 典浩	22,100株																
愛知海運株式会社	13,200株																
富士運輸株式会社	10,000株																
高島 隆三郎	8,800株																
姫路港運株式会社	3,000株																

## 【9】その他の注記

### 1. 退職給付会計に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

(簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整内容)

退職給付引当金の期首残高	43,858千円
退職給付費用	7,855千円
退職給付の支払額	△4,519千円
グループ会社間の異動による増減額	137千円
退職給付引当金の期末残高	47,333千円

#### (3) 退職給付費用に関する事項

(内訳)

簡便法で計算した退職給付費用	7,855千円
----------------	---------

(注) 退職給付費用には、グループ会社への出向者に対する当社負担金を含めております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

---

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

アマタホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アマタホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

アマタホールディングス株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アマタホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期監査方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月27日  
アマタホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 杉 本 憲 一 印  
社外監査役 中 川 雅 文 印  
社外監査役 名 越 秀 夫 印

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 する 株 式 の 株 数
1	くま の えい すけ 熊 野 英 介 (昭和31年3月17日)	昭和54年4月 アミタ(株)入社 昭和62年5月 同社取締役 平成3年4月 同社専務取締役 平成5年11月 同社代表取締役社長 平成21年1月 公益財団法人信頼資本財団代表理事 (現任) 平成21年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事 平成22年1月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成22年12月 (株)アミタ持続可能経済研究所取締役 平成23年2月 一般社団法人ソーシャルビジネスネットワーク理事(現任) 平成24年1月 (株)アミタ持続可能経済研究所代表取締役 平成28年1月 アミタ(株)取締役会長(現任)	372,940株
2	は せ がわ たか ふみ 長谷川 孝 文 (昭和37年1月21日)	平成2年2月 アミタ(株)入社 平成12年4月 アミタ(株)取締役 平成16年6月 同社取締役西日本営業所長 平成23年3月 同社取締役生産本部長 平成23年8月 同社取締役循環資源開発本部長 平成24年1月 同社取締役営業グループグループリーダー 平成25年1月 同社取締役東北事業グループグループリーダー 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成25年3月 (株)アミタ持続可能経済研究所取締役 平成26年1月 アミタ(株)取締役プロジェクト推進グループグループリーダー 平成27年1月 同社常務取締役	10,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所 有 する 当 社 の 株 式 の 数
3	しみず た ろう 清 水 太 朗 (昭和42年 1月31日)	平成15年5月 アミタ(株)入社 平成18年6月 同社取締役経営管理部長 平成20年1月 同社取締役経営管理本部長 平成22年1月 同社取締役(現任) 平成22年1月 当社取締役経営管理本部長 平成22年3月 (株)アミタ持続可能経済研究所取締役(現任) 平成24年1月 当社取締役経営管理グループグループリーダー 平成28年1月 当社取締役(現任)	8,200株
4	さ と う ひろ ゆき 佐 藤 博 之 (昭和40年12月23日)	平成20年4月 アミタ(株)入社 平成26年12月 (株)アミタ持続可能経済研究所代表取締役 平成28年1月 同社取締役 アミタ(株)代表取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役 平成29年3月 当社専務取締役(現任) 平成30年1月 (株)アミタ持続可能経済研究所代表取締役(現任)	一株
5	から かま しん いち 唐 鎌 真 一 (昭和39年4月9日)	平成18年12月 アミタ(株)入社 平成21年2月 (株)アミタ持続可能経済研究所代表取締役 平成29年3月 当社取締役(現任) 平成30年1月 (株)アミタ持続可能経済研究所取締役(現任) 平成30年3月 一般社団法人日本サステイナブルコミュニティ協会理事(予定)	200株
6	いし た ひで き 石 田 秀 輝 (昭和28年1月1日)	昭和53年4月 伊奈製陶(株)(現(株)LIXIL)入社 平成16年9月 東北大学大学院環境科学研究科教授(環境創成機能素材学) 平成22年4月 同環境政策技術マネジメントコース教授 平成22年7月 同国際エネルギー資源戦略を立案する環境リーダー育成拠点教授 平成22年7月 特定非営利活動法人ものづくり生命文明機構理事(現任) 平成22年12月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事(現任) 平成25年9月 合同会社地球村研究室代表社員(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任) 平成26年4月 東北大学名誉教授(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の株数
7	新任 まのつよし 真野 毅 (昭和31年1月21日)	昭和53年3月 京都セラミック(株)(現京セラ(株))入社 平成13年2月 米国Kyosera Wireless Corp. 副社長 平成15年7月 同社 社長 平成20年4月 Qualcomm Inc. 副社長 平成20年6月 クアルコムジャパン(株)代表取締役社長 平成21年9月 兵庫県豊岡市 副市長 平成28年6月 一般社団法人豊岡観光イノベーション副理事長(現任) 平成30年4月 長野県立大学グローバルマネジメント学部教授(予定)	一株

(注)1. 当社と取締役候補者との特別の利害関係について

(1) 取締役候補者熊野 英介氏は、公益財団法人信頼資本財団の代表理事であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。

(2) 取締役候補者石田 秀輝氏は、合同会社地球村研究室の代表社員であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。

(3) 上記(1)(2)のほか、各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

2. 石田 秀輝氏及び真野 毅氏は社外取締役候補者であります。

3. 取締役候補者の選任理由は以下となります。

(1) 取締役候補者熊野 英介氏は当社及びグループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また平成22年1月より当社の代表取締役を務めており、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

(2) 取締役候補者長谷川 孝文氏は当社及びグループ内において事業開発領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成25年3月より当社の取締役を務めております。グループ会社の取締役の経験から子会社管理を通じてグループ価値の向上に貢献すべく引き続き取締役候補者としております。

(3) 取締役候補者清水 太郎氏は当社及びグループ内において経営管理部門及び経理財務部門の責任者を務めるなど経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、平成22年1月より当社の取締役を務めております。引き続き、当社のグループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

(4) 取締役候補者佐藤 博之氏はグループ会社において地域デザイン部門の責任者、子会社の事業会社であるアマタ株式会社の代表取締役を務めるなど、営業及び製造に関し、豊富な経験と実績を有しており、平成28年3月より当社の取締役を務めております。グループ会社の代表取締役の経験から事業全般における経営の推進について力を発揮すべく引き続き取締役候補者としております。

(5) 取締役候補者唐鎌 真一氏はグループ会社において営業部門の責任者を担当し、その後は戦略担当を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、平成29年3月より当社の取締役を務めております。引き続き当社グループにおける戦略立案に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (6) 取締役候補者石田 秀輝氏は、環境事業全般の技術に係る豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
  - (7) 取締役候補者真野 毅氏は、海外企業、日本企業での経営者として活躍され、また豊岡市の副市長として行政手腕を振るわれるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、特に当社の事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有していることから、これらの経験を当社の社外取締役として活かしていただくべく社外取締役候補者としております。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、石田 秀輝氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。また、真野 毅氏についても原案どおり選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 独立役員の指定について
- 当社は、石田 秀輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、真野 毅氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役2名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
1	なか がわ まさ ぶみ 中 川 雅 文 (昭和24年10月30日)	昭和48年4月 (株)日本興業銀行入行 昭和55年8月 公認会計士坪井共同監査事務所 (現法人名・有限責任あずさ監査法人) 入所 昭和58年4月 公認会計士登録(現任) 昭和60年11月 中川公認会計士事務所開設 昭和63年11月 税理士登録(現任) 平成19年4月 サイボウズ(株)監査役(現任) 平成21年3月 アミタ(株)監査役 平成22年1月 当社監査役(現任)	一株
2	な こし ひで お 名 越 秀 夫 (昭和30年3月2日)	昭和58年4月 弁護士登録(現任) 平成4年11月 生田・名越・高橋法律特許事務所開設 平成20年3月 ソフトブレン(株)監査役(現任) 平成21年3月 アミタ(株)監査役 平成22年1月 当社監査役(現任) 平成27年12月 (株)キャピタル・アセット・ブラン ニング取締役(現任)	一株

- (注)
- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
  - 中川 雅文氏及び名越 秀夫氏は、社外監査役候補者であります。  
また、両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
  - 監査役候補者の選任理由は以下となります。
    - 監査役候補者中川 雅文氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的知識・経験等を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため社外監査役候補者としております。
    - 監査役候補者名越 秀夫氏は、弁護士として培われた専門的知識・経験等を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため社外監査役候補者としております。
  - 中川 雅文氏及び名越 秀夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年2ヶ月であります。
  - 当社は、中川 雅文氏及び名越 秀夫氏の間で責任限定契約を締結しており、責任限度額を金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

1. 募集株式を引き受ける者に対して特に有利な払込金額で募集株式の発行をすることを必要とする理由

当社グループは1977年（昭和52年）4月の創業来40年に亘り、循環型社会システムづくりを、企業や自治体などの様々な顧客ニーズに合わせたソリューションとして提供してまいりました。循環型システム形成における国内第一人者と自負しております。当社の事業内容としましては、①埋立や焼却処理を行わない産業廃棄物の「100%再資源化」の実現を行う地上資源製造とリサイクルオペレーションの提供、②「廃棄物管理ベストウェイ」や「e-廃棄物管理」等のリサイクル関連コンサルティングの提供、③環境コンサルティングや調査・研究、④FSCやMSCやASCなどの認証関連サービスの提供、⑤小規模パッケージ型バイオガス設備を核として地域自然資本の持続的活用等地域全体の価値を向上させる包括的な資源循環システムの提供、⑥企業や関係省庁や自治体と連携し、ニーズに合わせ①～⑤をベストミックスさせる循環型社会デザイン戦略の提供など、当社グループ独自のサービス提供を行っております。

近年世界では、2015年9月の国連総会において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs：Sustainable Development Goals）が策定されました。また、欧州委員会は2015年12月、「Circular Economy Package（サーキュラー・エコノミー／循環経済）」という政策パッケージを提示し、動脈静脈を含めたライフサイクル全体並びにバリューチェーン全体での統合的取組やサービス化の推進により、資源効率を高め、競争力と雇用の創出を目指すという方針を打ち出しました。

これらの世界的な動向を踏まえると、厳しい環境対策を念頭に資源の使い方の変化による資源効率の高いビジネスモデルへの転換、また、AIやIoT技術の利用を含めた提供価値の変化と顧客との関わり方の変化による新たなビジネスの構築が今後加速的に進むと当社は予想しています。これらは世界の大きな潮流であり、「循環型社会システムへの構造転換」が経済的にも競争優位をもたらすという明確な戦略提示でもあると考えております。現在、わが国でも日本国政府は持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））推進本部を設置し、日本の「SDGsモデル」の具体化と、世界に発信・展開するための主要な取組みの強化を進め、特に8分野に絞られた優先課題のうち『省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会』の課題に対してもアクションプランを定める等、日本国内においても循環型社会化への対応が進められており、このような傾向は当社の考える循環型社会システムづくりの方向に沿っています。



しかしながら、近年の状況としまして、当社グループの主たる取引先である国内製造業を取り巻く環境は、グローバル化の進行と競争激化、国内市場の縮小等による工場撤退の増加など、厳しさを増しております。そうした環境下において、当社グループは過去3期に亘り既存事業の市場開拓強化、海外への本格展開、営業効率の改善や新規事業の推進強化に取り組み、業態改革を推し進め企業としての提供価値の向上に努めてまいりました。特に台湾では海外本格展開として新工場を設置し、太陽光電池製造業界との取引をベースに操業を進めてまいりました。しかしながら、太陽電池市場の生産効率競争に伴う製造業界の技術革新によって、同国における太陽電池大口取引先の製造設備変更となり、当社グループは太陽電池市場に代わる半導体市場での取引へと変更を進めてまいりましたが、平成29年12月期決算においては、台湾循環資源製造所に設置している固定資産につき、全額を減損損失として計上いたしました。その結果、売上高、営業利益に関しましては、各施策の効果により第6期事業年度（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）以降直前の3期連続で増収増益となりましたものの、上記の固定資産の減損損失の計上などの影響により、親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては平成29年12月期決算において337,186千円の損失を計上し、3期連続赤字となりました。その結果、平成29年12月期末純資産は214,306千円と大きく減少しております。このような財政状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、市場変化への対応及び収益基盤の強化により、財務体質を改善することが課題であると認識しております。市場変化への対応課題に対しましては、他社とは異なるサービス群の提供充実によって、国内外で進む循環型社会化の時代の流れの先端における産業全般への影響力拡大を図ってまいります。具体的には、地上資源事業における企業の持続的な発展を支援する統合支援サービス「The Sustainable Stage」における商品力の強化、バイオガス施設「南三陸BIO」の水平展開、及び地域内資源循環システムの確立推進を中心に進めてまいります。また、収益基盤強化の課題に対しましては、より確度が高く将来性の高い設備投資の実行により改善を進めてまいります。そして、これら施策の実行により、財務体質改善を目指してまいります。

当社は、こうした状況の下、上記課題の解決と成長戦略の実行速度を加速させるための資金調達方法として、金融機関からの融資、新株予約権の発行、新株式の発行による資金調達を検討致しました。金融機関からの融資による資金調達は、当社の現況における借入限度額や借入コストの発生、自己資本比率の低下等いくつかの課題があるため、最良な資金調達方法ではなく、財務の健全性を確保しつつ、期間的な返済を前提としない直接金融が望ましい方法であると判断いたしました。新株予約権の発行については、様々なファイナンス方法の一つとして検討をしたことはありますが、新株予約権の行使による株式への払込み資本の増強に不確実性があるうえ、迅速かつ確実な資金調達という必要性に照らし、当社にとって現時点での最善の手法ではないと判断致しました。新株式の発行については、公募増資は、平成29年12月期決算において、親会社株主に帰属する当期純利益につき337,186千円の損失を計上し、3期連続赤字となった当社の財政状態を踏まえると引受証券会社の選定等の観点から実施が困難であり、また、ライツ・オファリングは、コミットメント型においてはコミットメントを行う証券会社の選定等の観点から実施が困難であり、ノンコミットメント型においては発行した新株予約権が全部行使されず予定金額まで満たない等といった不確実性があり、実施は難しいものと判断致しました。以上の検討の結果、一定の希薄化をもたらす一方で、必要な資金を確実かつ迅速に調達できる第三者割当増資が当社にとっては最善の資金調達方法であると判断するに至りました。

## 2. 募集株式の内容

発行する募集株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式	177,800株
(2) 払込金額	1株につき	1,130円
(3) 払込金額の総額		200,914千円
(4) 増加する資本金の額	100,457千円	(1株につき 565円)
(5) 増加する資本準備金の額	100,457千円	(1株につき 565円)
(6) 払込期日		平成30年4月2日
(7) 募集方法	第三者割当によるものとし、次のとおり割り当てる。	
	株式会社辰巳商会	50,000株
	三友プラントサービス株式会社	44,200株
	株式会社エコマテリアル	26,500株
	山口 典浩	22,100株
	愛知海運株式会社	13,200株
	富士運輸株式会社	10,000株
	高島 隆三郎	8,800株
	姫路港運株式会社	3,000株

## 3. 割当予定先を選定した理由

当社は平成29年3月頃から従来より当社の事業に対してご理解を頂いているパートナー候補から、パートナーの模索を行い、複数候補先に対して資本提供の打診を行いました。候補先より得た回答を元に、当社事業強化への発展性、収益拡大の可能性、事業への理解共感性を含め様々な角度から検討を行った結果、製造や仕入業務面の補完効果、技術交流、既存事業の取扱業容拡大の可能性、経営ノウハウの共有等、それぞれに相乗効果の発揮が期待される次のパートナーと様々な意見交換を行ってまいりました。

当社が、割当予定先を選定したのは、以下の理由および経緯からです。

### ① 株式会社辰巳商会

割当予定先の株式会社辰巳商会は、大正9年9月に創業し、大阪を中心とした関東以西において海上輸送から港湾輸送、保管などの一連のオペレーションを一貫して推進され、陸運や倉庫業務、さらに中継作業や稀釈充填作業、また航空輸送、通関代理店業務など、内外において陸・海・空の輸送システムを確立されている大手企業です。当社とは長期に亘り海上輸送から港湾輸送、保管などの業務を通じて取引関係を続けております。当社は、平成29年9月上旬頃に専務取締役 香林大介氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、今後も取引関係を通じた長期に亘るビジネスパートナーとして、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、株式会社辰巳商会での検討の結果、当社の財務体質の強化と取引の継続拡大を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社にて検討した結果、当社の希望に合致すると考え、株式会社辰巳商会に新株式を引き受けたいといたしました。

## ② 三友プラントサービス株式会社

割当予定先の三友プラントサービス株式会社は、昭和23年6月に創業し、神奈川県を中心としてグループ会社を含め北海道から関西にわたって、廃棄物総合事業、土壌汚染対策事業、エネルギー事業、プラント・エンジニアリング総合事業、研究・分析受託事業、環境関連サービス事業などを営まれています。廃棄物に関しては、新しい資源として「活かせるもの」へと視点と発想を変えて取り組まれており、環境に対する当社の経営理念とも通じるところがある企業です。当社とは平成29年3月上旬頃以降、代表取締役社長 小松和史氏と面談し、神奈川県にある当社子会社の川崎循環資源製造所とのシナジー効果のある事業等について協議を重ねており、その中で、三友プラントサービス株式会社との環境や廃棄物に関する考え方の類似性などにより、長期的に友好的関係性と事業の創造が可能であると考え、平成30年1月上旬頃、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、三友プラントサービス株式会社での検討の結果、当社の財務体質の強化と長期的かつ協力的な関係構築を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社は当社の希望に合致すると考え、三友プラントサービス株式会社に新株式を引き受けていただくことといたしました。

## ③ 株式会社エコマテリアル

割当予定先の株式会社エコマテリアルは、平成16年9月に創業し、関東を中心としてグループ会社を含め国内は北海道から九州、海外には香港、中国、マレーシアと事業拠点を有し、プラスチック製品の再生処理並びに再生製品の販売、金属・紙製品の再生処理並びに再生製品の販売、事務用機器及び情報処理機器、家電製品の再生処理並びに再生製品の販売、プラスチック製品、金属、紙製品の再生に必要な機械及び部品の販売、再生事業並びにリサイクルに関連する総合コンサルティング業務、人材派遣業務、中国進出並びに中国ビジネスコンサルティング業務を営まれています。株式会社エコマテリアルは、特にプラスチック製品の再生処理や中国とのビジネスに強みをもたれております。当社は、平成29年3月上旬に、株式会社エコマテリアルの代表取締役社長 千葉鴻儀氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、相互の強みを活かし、相互事業の拡大の可能性を探るべく協議を行う中で、株式会社エコマテリアルとの重複の少ない事業の補完的シナジー効果を生み出す事業性の検討により、長期的に友好的関係性と事業の創造が可能であると考え、平成30年1月上旬頃、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、株式会社エコマテリアルでの検討の結果、当社の財務体質の強化と長期的かつ協力的な関係構築を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社は当社の希望に合致すると考え、株式会社エコマテリアルに新株式を引き受けていただくことといたしました。

#### ④ 山口典浩

割当予定先の山口典浩氏は、これまで企業の代表取締役を務められ、現在は、ビジネススクール（社会起業大学・九州校）の代表や企業の顧問を務められるなど、産業界での後進の育成に取り組まれております。山口典浩氏は、日本の社会的課題に対して、起業家がビジネスとして取り組むことで、持続可能な社会の創造と起業家自身の能力向上や自分らしい生き方への指南をされています。当社代表取締役の熊野英介は、山口典浩氏と社会創造に向けての意見を交わし、これまでの経験と観点から様々な助言を受けております。当社は、当社の理念である「持続可能社会の実現のため循環的關係性構築を実現する」ために当社の事業の方向性を理解され、且つ、株主として有効な意見を得られると考え、平成30年1月上旬頃、本第三者割当増資による当社株式の保有を山口典浩氏に打診いたしましたところ、当社を長期的に支援するべく、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社は当社の希望に合致すると考え、山口典浩氏に新株式を引き受けいただくことといたしました。

#### ⑤ 愛知海運株式会社

割当予定先の愛知海運株式会社は、昭和18年3月に創業し、名古屋市を中心として、一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業、倉庫業、内航海運業、貨物利用運送業、通関業、船舶代理店業、産業廃棄物運搬及び処理業、建設業などを、国内・海外に向けて提供されている海運の大手企業です。特に、愛知海運株式会社は、愛知県蒲郡市において当社の重要な協業パートナーとして、産業廃棄物の中間処理免許を所有し、廃棄物の受入から処理、船積み、海上輸送（収集運搬）を行われております。当社は、平成29年9月上旬頃に取締役 中谷洋一氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、今後も長きに亘る重要な協業パートナーとして、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、愛知海運株式会社での検討の結果、当社の財務体質の強化と取引の継続拡大を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社にて検討した結果、当社の希望に合致すると考え、愛知海運株式会社に新株式を引き受けいただくことといたしました。

#### ⑥ 富士運輸株式会社

割当予定先の富士運輸株式会社は、昭和24年3月に創業し、新潟県を拠点として、港湾運送事業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫業、船舶代理店業、海運仲立業、通関業、梱包事業、産業廃棄物処理業、などを営まれています。特に、富士運輸株式会社は、新潟県新潟市において当社の重要な協業パートナーとして、産業廃棄物の中間処理免許を所有し、廃棄物の受入から処理、陸上輸送（収集運搬）及び船積みを行われております。当社は、平成29年9月上旬頃に常務取締役 小畑修氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、今後も長きに亘る重要な協業パートナーとして、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、富士運輸株式会社での検討の結果、当社の財務体質の強化と取引の継続拡大を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社にて検討した結果、当社の希望に合致すると考え、富士運輸株式会社に新株式を引き受けていただくことといたしました。

#### ⑦ 高島 隆三郎

割当予定先の高島隆三郎氏は、元和3年（西暦1617年）創業、昭和23年4月設立という老舗である株式会社シマヤの代表取締役社長を務められております。高島隆三郎氏は、地域の名士であり、当社グループの創業当初より当社社業発展に深くご理解を寄せておられ、現在も当社の株主として適宜ご意見をいただく間柄であります。当社は、今後も当社にとって有益な意見を得られると考え、平成30年1月中旬頃、本第三者割当増資による当社株式の保有を高島隆三郎氏に打診いたしました。その後、高島隆三郎氏より検討の結果、引き続き当社を長期的に支援するべく、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社は当社の希望に合致すると考え、高島隆三郎氏に新株式を引き受けていただくことといたしました。

#### ⑧ 姫路港運株式会社

割当予定先の姫路港運株式会社は、昭和40年7月に創業し、姫路市を拠点として港湾運送事業、貨物運送取扱事業、海運代理店業、上屋保管業、産業廃棄物の収集運搬業を営まれています。当社とは長期に亘り港湾輸送、海運、保管などの業務を通じて取引関係を続けております。当社は、平成29年9月上旬頃に代表取締役社長 中村彦彦氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、今後も取引関係を通じた長期に亘るビジネスパートナーとして、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、姫路港運株式会社での検討の結果、当社の財務体質の強化と取引の継続拡大を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社にて検討した結果、当社の希望に合致すると考え、姫路港運株式会社に新株式を引き受けていただくことといたしました。

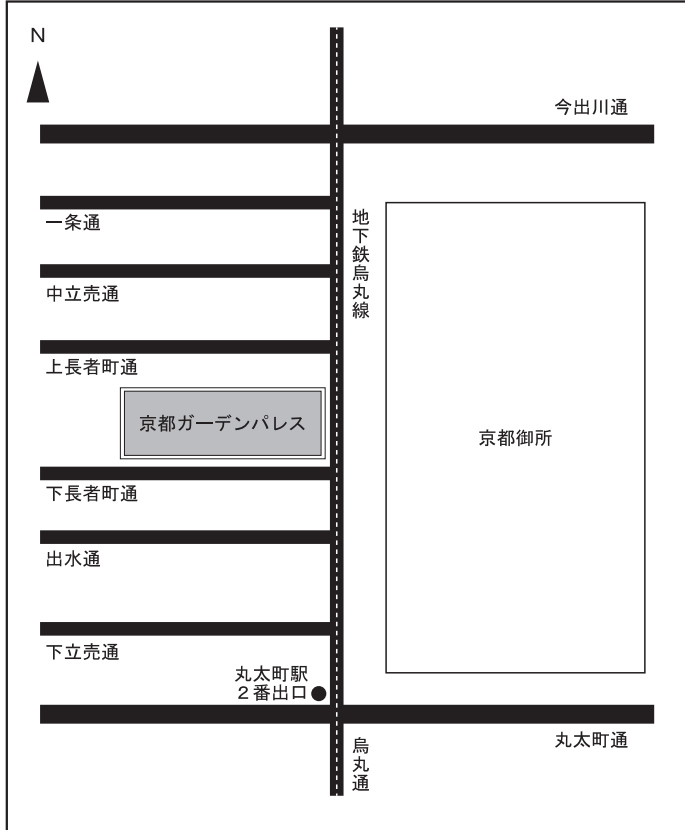
以上

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

〔会場〕 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス 2階 祇園



〔交通〕

●京都市営地下鉄烏丸線  
丸太町駅 2番出口より 徒歩約8分



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙

FSC® C022915